

平成18年度社会福祉法人カメラリア事業実績報告書

大村椿の森学園（情緒障害児短期治療施設）の運営

1. 施設の目的

児童福祉法（第43条の5）による情緒障害児短期治療施設として、「軽度の情緒障害を有する児童を、短期間、入所させ、又は保護者の下から通わせて、その情緒障害を治す」ことを目的とする。

2. 事業実績

大村椿の森学園が開所して4年目の今年度は、様々な点で変革が行われた1年といえる。

まずは、理事長と園長の交代からスタートした。その新理事長の下、従来手をつけられなかった職員教育に重点を置くことにより、業務の見直しや整理がされはじめ、各職員も明確な目標を持つことで効率的な業務を行う意識改革がなされたと思われる。反面、そんな中、年度末までに7名の退職という過去最高の離職率を呈してしまった。そのことにより、子どもたちへの治療的支援への影響が懸念されるが、在職する職員のレベルアップにより対応可能と思われる。

また、これまでの1名の常勤医師から7名の非常勤医師に変更したことにより、学園の基本方針の1つである「医療法人カメラリアと協同して子どもの治療にあたる。」がより実現されたと思われる。これは、必要な児童をタイムリーに大村共立病院へ入院して治療を行うことにもつながっており、昨年度末の4人の職員入れ替わりのため年度当初に児童の状況が悪化したことも一つの要因として、今年度は入院治療の回数が増えている。但し、その際の病棟スタッフとの連携・協同が課題として残された。

治療効果としては、今年度の退所者9名の全員がある程度の成果がみられ、未達成のままの退所者がいなかったことは治療施設としての役割の結果がではじめたのではないかと思われる。

3. 職員の動向

イ、 職員構成（4月1日現在）

	定員	現員
施設長	1名	1名
副施設長	0名	1名
医師	1名	「7」名
看護師	1名	1名
セラピスト	5名	6名
児童指導員・保育士	9名	11名
家庭支援専門相談員	1名	1名
栄養士	1名	1名
事務員	1名	1名
調理員等	4名	4名
被虐待児個別対応職員	0名	「4」名
宿直補助員	0名	「1」名
計	24名	39名

「 」は非常勤

ロ、 勤務形態（直接処遇職員）

早出 : 6:00～15:00

日勤 : 8:30～17:30

遅出 : 13:00～22:00

宿直 : 22:00～翌7:00

ハ、 職員の異動（退職、採用等）

退職 : 児童指導員1名 セラピスト3名 家庭支援専門相談員1名
調理員1名

採用 : 児童指導員1名 セラピスト5名 家庭支援専門相談員1名
調理員1名 事務員1名

ニ、 各種会議の開催、出席

全情短施設長会、児童相談所、県・市教育委員会、西大村小・中学校、少年センター、県児童養護施設協議会、等機関との会議の開催・出席。

ホ、 講師派遣

医療・保健、福祉、教育、労働等各種団体の要請に応じ年間を通じて

18回の講演を行った。

医療・保健関係	2回
福祉関係	4回
教育関係	10回
その他	2回

4. 児童の動向

イ、 入所動向

〈入所定員35名〉

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各月初日在籍児童数	31	32	31	30	31	32	34	34	34	34	34	33
各月入所児童数	3			2	1	1	3					1
各月退所児童数	1	1	1	1	1			1			1	2

〈通所定員15名 (暫定10名)〉

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各月初日在籍児童数	10	10	11	11	10	10	9	10	10	10	10	10
各月入所児童数		1						1				1
各月退所児童数				1			1					1

ロ、 診断名 (入所時) (3月31日現在)

〔入所児〕

- ・ 適応障害 (5名)
- ・ アスペルガー症候群 (8名)
- ・ 非器質性遺糞症 (1名)
- ・ 反応性愛着障害 (4名)
- ・ てんかん (1名)
- ・ 多動性行為障害 (1名)
- ・ 注意欠陥多動性障害 (ADHD) (2名)
- ・ 小児自閉症 (2名)
- ・ 統合失調症 (6名)
- ・ 特異的書字障害 (1名)

〔通所児〕

- ・アスペルガー症候群（2名）
- ・多動性行為障害（2名）
- ・神経性無食欲症（1名）
- ・不登校（3名）
- ・非定型自閉症（1名）
- ・小児期分離不安障害（1名）

ハ、 年齢構成（3月31日現在）

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	16才	17才	18才	19才	計
入所		1	3	3	2	4	5	3	3	2	1	1	1	1	1	31名
通所	1		1		1		2		2	2					1	10名
計	1	1	4	3	3	4	7	3	5	4	1	1	1	1	2	41名

二、 児相別措置児数（3月31日現在）

	(入所)	(通所)
長崎県中央児相	18名	6名
〃 佐世保児相	3名	3名
大分県中央児相	1名	
佐賀県中央児相	3名	1名
福岡市児相	4名	
北九州市児相	1名	
宮崎県児相	1名	

ホ、 保護者の状況（3月31日現在）

	(入所)	(通所)
実父母	6名	7名
実父継母	2名	
父のみ	4名	
母のみ	18名	3名
その他	1名	
	※その他：祖母1	

5. 主な実施事業（業務）

イ、 クラブ活動

○ いちごクラブ

裁縫や料理を通して、家庭的な雰囲気を経験する。（14回）

○ 野球クラブ

スポーツを通して、健康増進と仲間作りをする。（117回）

ロ、 行事

入所児の健やかな成長を願って、年間を通じ各種行事を実施した。

(4月)

誕生会、花見会、入学式、野球観戦

(5月)

誕生会、野球観戦、子どもの日、施設球技大会

(6月)

誕生会、外食&ボーリング大会

(7月)

誕生会、七夕会

(8月)

誕生会、夏越祭り、千羽鶴奉納、海水浴、キャンプ、
素麺流し&花火大会&バーベキュー大会

(9月)

誕生会、月見会

(10月)

誕生会、カメラ祭、カメラカップソフトボール

(11月)

誕生会

(12月)

誕生会、クリスマス会、もちつき会

(1月)

誕生会、初詣、外食会

(2月)

誕生会、節分会、駅伝大会&外食会

(3月)

誕生会、ひな祭り、卒業式、旅行

ハ、 心理治療

担当セラピストが児童と1対1で心理治療を行った。週に1~2回の50分を目処に、遊戯療法や箱庭療法、言葉による面接等を行った。

実施回数 入所児童：1641回

通所児童： 274回

二、 特別事業

○ 処遇困難事例研究事業

事業内容 : 処遇困難ケースについての研究会の開催、職員を各研修に参加させる等(補助額:15万円)

実績 : 児童思春期臨床研究会への参加、全情短・子どもの虹・県養護協等主催の研修に延べ25名の職員が参加した。

- 心身機能低下防止事業（補助額：15万円）
 - 事業内容：クラブ活動、海水浴、旅行
 - 実績：心身の健康増進を図るために、夏に海水浴、キャンプ、早春に雲仙（1泊2日）に旅行を実施した。

- 総合防災対策強化事業（補助額：45万円）
 - 事業内容：防火対策の備品購入、宿直専門職員の配置
 - 実績：防火対策として訓練用のパトライトを購入した。
また、マンパワー確保により防災を円滑に行う為に、宿直補助員を配置した。

- 家族療法事業（補助額：200.4万円）
 - 事業内容：面接治療、宿泊治療、家庭訪問治療等
 - 実績：44家族（入所35家族、通所9家族）に対し延べ384回（入所276回、通所108回）実施した。

ホ、 見学・研修の受入れ（団体・個人）

施設の見学については積極的に受け入れ、啓発に努めた。年間を通じて

11の個人・団体の見学があり、研修を含めて実施した。

児童福祉行政関係	2
児童委員等児童福祉関係	1
教育関係	8

6. 学校教育

平成18年度は前年度に引き続き、西大村小学校、西大村中学校の情緒障害特殊学級として分教室の教育形態で、学園内の学習室での教育が行われた。

年度当初、小学生8名、中学生10名で開始したため、小学校1名・中学校2名の教員と、小学校からは加配教員1名を加えて4名で行われた。

そんな中で、6月に法人の多目的施設が開所となり9月から「教育棟」として利用されはじめた。従来学園内の学習室にて小・中学校の公教育を受けていた児童たちが、朝から鞆を持ち、中学生は制服を着用して登校していく姿は感慨深いものがあった。

今年度は残念ながら退所を視野に入れた本校への交流学級に通学させていただく児童はいなかったが、卒業式のみ西大村小学校の本校に出席するために、練習から参加させていただいた小学6年生が1名いた。その中で、中学3年生の4名のうち1名が公立高校の受験に合格でき、2名が私立高校へ、1名が養護学校の高等部に合格できた。少ない教員配置の中での受験指導にご尽力を頂いたものとする。しかしながら、教育体制が安定してしまっており、改善への動きが芳しくないことは残念である。今後は、情緒障害や知的能力の程度などの差が著しい児童たちに対して、各々に応じた公教育の保障が望まれる現場の実感を伝え、体制充実に努めたい。